

平成 3 0 年 度

教 育 行 政 執 行 方 針

伊 達 市 教 育 委 員 会

目 次

I	はじめに	1
II	教育行政に臨む基本姿勢	2
III	推進項目	3～13
	1 学校教育	3～9
	2 社会教育	9～10
	3 芸術文化	11～13
	4 スポーツ振興	13
IV	むすび	14

I はじめに

平成30年第1回伊達市議会定例会の開会にあたり、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

我が国は、急激な人口減少と少子高齢社会を迎える一方、情報科学技術の著しい進歩による人工知能社会が加速度的に到来し、市民の日常生活や社会経済活動はもとより、地域コミュニティが大きく変容してきていることから、教育に対する課題も複雑多岐にわたっております。

このような中、市民一人ひとりが個性や能力を発揮しながら、心豊かにたくましく生きていくためには、多くの課題を包括的に捉え、生涯学習社会の実現に向けた教育施策を推進する必要があると考えております。

伊達市教育委員会といたしましては、現在の「伊達市教育振興基本計画」が平成30年度に最終年度となることから、その検証・評価等を踏まえ、次期計画の策定を行うとともに、今後一層多様に変化していくであろう教育環境や諸課題に対応すべく、市と教育委員会、学校、家庭、地域や関係機関・団体等との連携をさらに強化してまいります。

Ⅱ 教育行政に臨む基本姿勢

ここで、今後の教育行政に臨む基本姿勢について申し上げます。

これからの先の見通せない社会の中で、本市を持続的に発展させていくためには、「自立・協働・創造」を本市教育のスローガンとし、誇りと希望の持てるふるさとづくりに向けた人材育成や環境整備が、これまで以上に重要となると考えております。

スローガンのうち、「自立」におきましては、「夢を志に高め、たくましくしなやかに、生涯を通じて挑戦し続ける人の育成」を目指し、「協働」におきましては、「共に学び育ちあう絆を強くし、地域が人を育み、人が地域を創る社会の実現」を、「創造」におきましては、「郷土の歴史と文化を継承し、明日のふるさとを創生する人の育成」を目指すこととしております。

以上のことを基本姿勢として、自らが伊達市の将来を創り出していくという主体性を持ったひとづくり、郷土の歴史や文化を誇りに思い、生涯にわたり生きがいを持って活躍できる学びづくりのため、次に挙げた推進項目と主要な施策を中心としながら、教育行政を執行してまいります。

Ⅲ 推進項目

それでは、平成30年度の推進項目と主要な施策について申し上げます。

1 学校教育

第一は、学校教育についてであります。

社会で生きる実践的な力の育成

厳しい社会を生き抜くために、子どもたち一人ひとりが自ら学び考え、課題を発見し、その課題を他者と連携・協働しながら解決できる能力を育むことが求められており、2020年度から施行となる次期学習指導要領に向け、「主体的・対話的で深い学び」いわゆるアクティブ・ラーニングを実現する授業改善を進めてまいります。

また、その根幹となる確かな学力の向上を目指して、「全国学力・学習状況調査」や「伊達市学力テスト」の結果を分析し、具体的な改善策を立て、それをもとに指導方法等の工夫・改善を行い、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とそれを活用できる力を育てまいります。

さらに、言語能力の確実な育成、理数教育や外国語教育の充実等についても、教育課程全体を見渡した組織的・計画的な取組を進めてまいります。

加えて、本市学校教育の基軸として、「(仮称)だて学」の創設に向けた取組を進めてまいります。これは、伊達市の豊かな自然環境や歴史、文化、産業、経済等に理解を深め、郷土への愛着や誇りを育み、これからの地域を担う人づくりに向けたキャリア教育・ふるさと創生教育の一環として行うもので、小学校から中学校まで系統的に学ぶことができる学習内容とすることとしております。

特別支援教育につきましては、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の場を提供し、自立や社会参加に向けた教育を進められるよう、北海道伊達高等養護学校や、医療、福祉、保健等の関係機関との連携のもと、「個別の教育支援計画」の作成・活用を通じて、長期的な視点で教育的支援を行う取組を推進してまいります。

また、小中学校に特別支援教育支援員や介護員を障がいの程度に応じて適切に配置し、児童生徒個々の教育的ニーズに応じた支援を行ってまいります。

情報教育につきましては、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度の育成に向け、ネットトラブル等の未然防止を主眼に、関係機関と連携するとともに、インターネットを適切に活用する知識や能力を習得するための取組を進めてまいります。

国際理解教育につきましては、伊達地区のALT及び大滝区の国際交流職員の小中学校への派遣を継続するとともに、北海道の外国語活動巡回指導教員研修事業を通じて、次期学習指導要領に対応する教職員の指導力向上を図り、より実践的な外国語教育の充実に向けた取組を進めてまいります。

異校種間の連携・接続につきましては、接続段階における環境の変化の不安を取り除き、子どもたち一人ひとりのもつ良さや可能性が十分に発揮されるよう、未就学児と小学校の児童との交流活動や中学校区を基本とした小中連携、小中学校と市内の道立学校との連携を図ってまいります。

伊達市立学校の適正配置につきましては、急激に進む少子化により学校を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、子ども同士が切磋琢磨できる教育環境を整備するため、望ましい学校規模について検討を進めてまいります。

また、著しく児童生徒が減少している大滝区につきましては、平成31年度の義務教育学校開校に向け、「(仮称) おおたき義務教育学校設立等準備協議会」での検討結果を踏まえながら、開校準備事務を進めてまいります。

豊かな心と健やかな体の育成

道徳教育につきましては、より良く生きるための道徳性を養う「考え、議論する道徳」の実現に向け、小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から始まる道徳科において、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫・改善に向けた取組の充実を図ってまいります。

いじめへの対応につきましては、「子どもたちをいじめの加害者・被害者・傍観者にしない。いじめは許されない。」の観点から、伊達市いじめ防止基本方針に基づき、教育相談やアンケート調査、北海道教育委員会と学校によるネットパトロール等を通じて児童生徒の変化や状況等を把握し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めてまいります。

また、市、教育委員会、学校、家庭、地域、関係機関等との連携を強化し、いじめ問題への総合的かつ適切な対応を図ってまいります。

さらに、児童生徒の人間関係の構築や社会で生き抜く力、表現力や共感力を向上させ、さらには学校生活においていじめの未然防止にもつなげていくためのワークショップを実施し、他者との関わり方を学ぶとともに、協働作業による達成感を味わうことができる取組を進めてまいります。

不登校対策につきましては、学校と教育委員会が連携した早期対応のもと、不登校対策訪問アドバイザー及び教育支援専門員の配置、不登校児童生徒サポートハウス「こどもの国フェニックス」、スクールカウンセラーを活用し、相談体制の充実や学校復帰に向けた支援に取り組んでまいります。

食育・健康教育につきましては、児童生徒の望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭未配置校に対する派遣事業を継続し、学校と家庭が連携した食育の取組の充実を図るとともに、安全・安心な学校給食を提供するため、特別目的会社と共に「だて歴史の杜食育センター」の安定運営に努めてまいります。

また、特別目的会社が実施する自主事業について庁内関係課との効果的な調整を行うことで、市民の健康増進等に資する取組を充実させ、当センターを本市の食育推進の拠点施設としても活用してまいります。

さらに、子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、児童生徒が薬物乱用の有害性や危険性について理解を深める指導の充実を、関係機関と連携し推進してまいります。

体力向上につきましては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」や「伊達市体力テスト」の結果を踏まえ、体力向上プランを作成し、保健体育を中心とした教科指導の充実を図るとともに、軽スポーツやニュースポーツ等の関係団体と連携を図り、運動を苦手とする子どもたちの健全な心身の育成に取り組んでまいります。

手話に対する理解を深めるための教育活動につきましては、「伊達市やさしい心がかよいあう手話言語条例」に基づき、児童生徒が手話言語に接する機会を増やすとともに、手話言語に対する理解を深める取組を進めてまいります。

がん教育につきましては、がんに関する理解を深めるため、食生活はもとより生活習慣が健康に及ぼす影響や予防等について、保健体育の授業や外部講師による「出前授業」も活用するなどして、取組の充実を図ってまいります。

信頼される学校づくりの推進

コミュニティ・スクールにつきましては、学校運営協議会において学校の経営方針や教育活動等について協議するとともに、地域住民や保護者が学校運営に参画し、学校と地域が一体となって子どもたちを育むなど、地域総がかりの教育と学校を拠点とした地域づくりとなるよう推進してまいります。

また、学校運営協議会委員の資質・能力の向上及び各校の学校運営協議会の情報交換を目的とした研修会を実施してまいります。

教職員の資質・能力の向上につきましては、各校において日常的に学び合う校内研修の充実はもとより、北海道教育委員会等が行う研修事業への参加促進を図るとともに、「伊達市教育実践交流・研修会」等の研修会を開催し、市内の教職員が一体となって授業力の向上や指導体制の充実に向けて取り組んでまいります。

教職員の服務規律の保持につきましては、教職員は教育公務員として、子どもたちの人格形成に大きな影響を与える立場であり、学校教育が児童生徒や保護者はもとより地域住民との信頼関係のうえに成り立っていることを自覚しなければならないことから、教育のプロとしての高い倫理観育成のため、校内研修等の改善・充実を図ってまいります。

また、「教職員の働き方改革」につきましては、全国的に教職員の長時間労働が社会問題となっていることから、本市におきましては、長期休業中に「学校休校日」を設定するなど、学校運営協議会をはじめ、地域の協力を得ながら、学校支援のための取組を進めてまいります。

安全・安心な教育環境づくりの推進

学校施設につきましては、老朽化が進む校舎や設備の改修箇所を把握し、計画的に工事を実施するなど、安全・安心な教育環境の確保のため、引き続き施設の修繕や維持管理に努めてまいります。

家庭や地域の教育力向上につきましては、広報紙等を活用した啓発活動や情報提供を関係機関・団体等と連携を図り取り組んでまいります。

また、児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動ができるよう、平成29年度から実施している「放課後子ども教室」の対象校を増やしてまいります。同時に、これまで健康福祉部で所管していた「放課後児童クラブ」を平成30年度から教育委員会に移管し、両事業における連携を強め、保護者や児童にとってより良い放課後等の居場所づくりに取り組んでまいります。

学校の安全対策につきましては、学校敷地内や通学路における子どもたちの安全確保のため、小学校を対象にスクールガード・リーダーによる巡回指導を行うほか、伊達市通学路安全推進会議において保護者、学校、道路管理者、警察等の関係者による通学路の交通安全に係る取組を継続してまいります。

防災教育につきましては、有珠山の噴火や津波等の自然災害に備えた学校の危機管理マニュアルの改善・充実を図るとともに、実践的な防災訓練や防災に関する教育活動を通じて、臨機応変な判断や行動をとることができる態度を育む教育活動を推進してまいります。

2 社会教育

第二は、社会教育についてであります。

ふるさと意識を育て地域づくりに参画する青少年教育の推進

次の時代を生き抜く青少年には、時代の変化に順応するたくましさや高い社会参画意識を兼ね備えた、心身共に健全で伊達市の将来を担えるひととして成長できるよう、地域活動や体験学習等への参加を促進するなど、青少年教育の充実を図ってまいります。

また、この地域のリーダーとして活躍できる人材育成のため、「姉妹・歴史友好都市シニアリーダー研修・交流会」等への参加を促進するとともに、青少年団体の自主的活動の支援と育成に努めてまいります。

さらに、模範となる行いを顕彰し青少年の誇りと自信を高め、豊かな心と実践力の育成に努めてまいります。

主体的な地域活動を推進するためのひとづくり・地域づくりの推進

生涯にわたり生きがいを持って活躍できるよう、様々な世代がいつでも気軽に学べる機会を提供するとともに、自主的な活動やコミュニティの形成につながるよう、「市民講座」や「だて市民カレッジ」等の各種講座の内容の充実を図るなど、学習環境の整備に努めてまいります。

また、高齢者が健康で心豊かな生活を送ることができるよう「長生大学」への参加を促進するとともに、学習内容の工夫・改善や学習外活動の活性化に努めてまいります。

図書館につきましては、図書資料の充実により市民の生涯学習活動を支援するとともに、学校やボランティア団体との連携により「小中学生読書感想文・感想画事業」、「小学校図書巡回事業」、「ブックスタート事業」を実施するほか、「伊達市子どもの読書活動推進計画」に基づく「絵本読み聞かせ会」、「研修生・施設見学の受入」等を実施し、読書活動を推進してまいります。

さらに、「子ども映画会」等の行事を積極的に開催し、市民の図書館利用機会を創出するとともに、図書館から離れた地域に居住している市民に対して読書機会を拡充するため「地域文庫事業」を展開してまいります。

また、伊達市立図書館あり方検討委員会からの図書館の今後のあり方に関する提言を基に、「伊達市立図書館運営基本方針」を策定し、今後の図書館運営の方向性を明確化してまいります。

男女共同参画社会につきましては、胆振管内教育委員会連絡協議会の「胆振女性リーダー養成研修」に参加者を継続して派遣するとともに、男女共同参画社会の意識醸成を図る講演会等の啓発事業を推進してまいります。

3 芸術文化

第三は、芸術文化についてであります。

個性あふれ、潤いのある地域文化の創造

NPO法人伊達メセナ協会等の関係団体と連携し、「だて歴史の杜カルチャーセンター」の利用促進を図ることはもとより、市民に質の高い芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、小中学生には創造性や感性を育むため、巡回小劇場事業を継続してまいります。

また、伊達市文化協会との共催事業である「伊達市民総合文化祭」の開催をはじめ、加盟団体の活動の活性化に資する支援を進めてまいります。

本市の伝統文化・郷土芸能につきましては、伊達市さんさ時雨保存会や伊達市仙台神楽保存会をはじめとした関係団体と学校の教育活動等との連携を進めるなどして、その普及・継承に力を入れてまいります。

芸術・文化のひとづくり・環境づくりの推進

NPO法人噴火湾アートビレッジへの委託運営事業等を通じ、本市の芸術文化の振興はもとより、長期的な視野に立った人材育成に努めてまいります。

寄託や寄贈を受けました美術作品等につきましては、「アートビレッジ文化館」において公開を継続するとともに、「シャーマン・コレクション」を北海道立近代美術館等で展示を行うほか、平成31年度に開館予定の「だて歴史文化ミュージアム」での展示機会に備えて準備を進めてまいります。

「宮尾登美子文学記念館」につきましては、平成30年9月末まではこれまでどおり開館することとしておりますが、その後は「だて歴史文化ミュージアム」の構成施設として、宮尾氏関連の本市所蔵品の展示を含め、文化芸術活動の用途を基本とした施設へのリニューアルを行ってまいります。

歴史・文化を活かしたまちづくりの推進

本市には、太古の昔から現代まで語り継がなければならない特色ある歴史や文化があります。縄文からアイヌ、武家文化まで、市民だれもがこの郷土の歴史や文化を理解し、誇りに思えるようなまちづくりを進めてまいります。

「だて歴史文化ミュージアム」につきましては、組織体制の検討をはじめ、展示と収蔵の計画を定めて、貴重な文化財を保存するとともに、縄文文化からアイヌ文化、亘理伊達家の移住に至る郷土の歴史や文化等について、系統性のある学びが提供できる施設とすることを目指してまいります。

噴火湾地域の文化につきましては、引き続き、大学、調査研究機関や研究者の協力のもと、郷土の歴史や文化に関する調査研究を進めてまいります。

また、有珠地区にある17世紀のアイヌ民族の遺跡の発掘と市内に残る近世文書の調査を継続するとともに、「伊達市噴火湾文化研究所」内を改修して、出土品を整理・保管・展示・活用する施設としてまいります。

さらに、市内の発掘調査で出土した古人骨を当研究所内で丁重に保管し、公益社団法人伊達アイヌ協会との共催により、慰霊祭を行うことで、古人骨に対する敬意を表すとともに、アイヌの伝統文化の保護に努めてまいります。

世界遺産推薦候補である「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の一資産となっている国指定史跡の「北黄金貝塚」につきましては、関係機関等と連携し、特別展や講演会、フォーラムを開催するなど、世界遺産登録に向けた市民の意識啓発や周知広報活動に努めてまいります。

指定文化財の保護につきましては、その管理に努めるとともに、国指定史跡であります有珠善光寺の茅葺屋根の修理に対し支援を行ってまいります。

4 スポーツ振興

第四は、スポーツ振興についてであります。

スポーツ・レクリエーション活動の振興

温水プールとトレーニング室を含めた「伊達市総合体育館」を拠点として、体力や年齢、健康志向に応じた生涯スポーツに向けた取組を拡充するため、当館の指定管理者であるNPO法人伊達市体育協会をはじめ、スポーツ推進委員や関係団体と連携し、ニュースポーツの講習会や大会、スポーツ教室の開催等、スポーツに親しむ機会の創出と、環境の充実に努め、市民の健康と生きがいを推進してまいります。

また、当館をはじめとしたスポーツ施設の更なる利用促進と「だて歴史の杜食育センター」との連携による、「食」と「運動」を組み合わせたプログラムの提供等、市民の健康・体力づくりの増進に向けた環境整備に努めてまいります。

Ⅳ むすび

以上、平成30年度の教育行政に臨む基本姿勢等について申し上げます。

伊達市教育委員会といたしましては、生涯学習社会を基盤として、本市の将来を担う子どもたちが郷土に誇りをもち未来に向かってたくましく成長していくことができるよう、市民一人ひとりが生涯を通じて豊かに学ぶことができるよう、学校、家庭、地域はもとより、関係機関・団体等との連携を図りながら、本市教育のより一層の充実・発展に全力で取り組んでまいります。

市議会議員の皆さま並びに市民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。